

令和7年度こどもの権利委員会 会議資料集

<u>(1) 南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランについて</u>	<u>P.1</u>
<u>(2) アクションプランの令和6年度進捗評価</u>	<u>P.2</u>
<u>(3) 南砺市こども計画（R7～11年度）とアクションプランについて</u>	<u>P.5</u>
<u>(4) 令和7年度こどもの権利推進の主な取組</u>	<u>P.7</u>

令和7年9月18日（木）
南砺市 総合政策部 こども課



南砺市こどもの権利推進に関するアクションプランについて



1. プラン策定の趣旨と概要

- 「南砺市こどもの権利条例」の目的である「こどもも大人も一人の人間として尊重され、すべてのこどもが自由と平和、人とのつながり、幸せを感じながら、すこやかに成長できる環境づくり」を目指し、こどもの権利の普及啓発やこどもの意見聴取や参画、日常生活における権利保障等の取組を市あげて推進することを目的として令和5年3月に策定。（計画期間：R6～11年度の6年間）
- 市の最上位計画である総合計画や、他の行政計画との整合性を図りつつ、国の「こども基本法」や「こども大綱」等の趣旨を踏まえた「南砺市こども計画」にも、こどもの権利の視点を取り入れていく。

I 基本理念 「こどもも大人もともに幸せに暮らせるまち」

こどもも大人も「一人ひとりの権利」を大切に、対話を重ね、尊重し合いながら、みんなが幸せに暮らせるまちの実現を目指す。

II 基本目標

条例前文に込められた3つの願いをもと設定。

①こどもの「生きる力」を育む

（前文 第1段落）

②こどもの意見表明・参加の促進

（前文 第2段落）

③こどもがすこやかに成長できる 環境づくり

（前文 第3段落）

III 施策の方向

※ 施策ごとに指標を設定

1 こどもの権利の周知啓発と理解促進

こどもも大人も権利について正しく理解できるよう周知啓発を行うことで、こどもが自分を大切に思えるよう働きかけます。（条例第2・3章）

＜目標値＞ 自分に良いところがあると思っているこどもの割合 小82.5%、中81.6%

2 こどもの意見表明・参加の促進

こどもが参加したり意見を出したりすることができ、その意見が取り入れられるよう、こどもの意見に耳を傾け、ともに取り組みます。（条例第2・3・4章）

＜目標値＞ こどもと関わるのが幸せだと感じる大人の割合 83.6%

3 こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり

家庭や保育園・幼稚園、学校、こどもに関わる機関や地域組織など、こどもが過ごす場所や関わる環境を整えます。（条例第4章）

＜目標値＞ こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業 15事業

4 こどもの権利侵害への対応

こどもが相談できる体制を整え、状況の改善・救済に努めます。また、社会と繋がりをもてるよう支援します。（条例第5章）

＜目標値＞ 学校以外に社会との関わりを持つこどもの割合 32.8%



アクションプランの令和6年度進捗評価①



施策の評価（成果指標）

施策ごとに設定した4つの成果指標のうち、「①自分には良いところがあると思っているこどもの割合」「③こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業数」の2つの指標が向上しました。一方、「②こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合」「④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合」は、R5現状値を下回る結果となりました。

「②こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合」は毎年実施している市民意識調査の結果から算出しており、▲19.7%となりました。これは、回答の選択肢「わからない」を「わからない（子どもに関わる機会がない）」に変更した結果、16.5%増加したことが主な要因ですが、「思わない」と回答した人も3.2%増加していることから、市民がこどもと関わる機会を設けて改善に努めます。

また、「④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合」は、いおう教室やフリースクールなど登校日にカウントされる施設を利用する児童は増えているものの、不登校児童（病欠欠席を除く）が増加していることが主な要因です。

施策の方向	成果指標		R5現状値	R6実績	R11目標値
Ⅰ. こどもの権利の周知啓発と理解促進	①自分には良いところがあると思っているこどもの割合（％）	小学生（全国学力調査）	80.6%	↗ 85.1%	82.5%
		中学生（全国学力調査）	79.6%	↗ 82.5%	81.6%
Ⅱ. こどもの意見表明・参加の促進	②こどもと関わるのが幸せと思う大人の割合（％） ⇔思わない ⇔わからない（子どもに関わる機会がない）	市民意識調査	81.8%	↘ 62.1%	83.6%
			8.3%	11.5%	7.5%
			9.9%	26.4%	8.9%
Ⅲ. こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり	③こどもの意見を聴いて取り組んでいる事業数（事業） （＝こどもの意見聴取の体制を整えた事業数）	こども課調べ	3事業	↗ 4事業	15事業
Ⅳ. こどもの権利侵害への対応	④学校以外に学びの機会を持つこどもの割合（％） （＝登校数としてカウントされる機関へ通っている児童生徒／不登校の児童生徒）	教育委員会調べ	25.4%	↘ 24.7%	32.8%



アクションプランの令和6年度進捗評価②



施策の評価（個別事業）

1年目の取組実績について、個別事業ごとにA～Cの3段階で評価したところ、「**A＝順調に推移**」が62事業（56.9%）、「**B＝効果はあるが改善が必要**」が45事業（41.3%）、「**C＝大幅な見直しが必要**」が2事業（1.8%）となりました。施策ごとの評価は下記の通り。

（施策1）こどもの権利の周知と理解促進

子育て講座や親学講座等を通じて、市民、特に子育て中の保護者への啓発を実施。市内小中学校やPTA会員、市職員等を対象に年18回にわたり出前講座・研修会を実施したほか、R6年11月にこどもの権利講演会を開催し、**延べ1,500名が参加**。市制20周年を記念し、こどもの権利啓発ソングを作成。

（施策2）こどもの意見表明・参加の促進

放課後児童クラブや若者ネットワーク事業、孫とのお出かけや企業訪問バスツアーなど、**こどもを対象とした教室・イベント等により参加・意見表明の機会を確保**した。一部の事業で参加者が低調であり、PR方法や内容の改善が必要（C評価：No.28 埋蔵文化財センター校外学習受入事業＝開催学校なし）。また、**市こども計画の策定にあたり、こどもの意見聴取・参画を促す**ため、市内の小学5年生・中学2年生を対象にアンケート調査を実施したほか、計画素案についてこども部会にヒアリングを実施。

（施策3）こどもの権利保障の実現にむけた環境づくり

教育・保育環境の充実や子育て世帯への経済的支援により、**こどもと子育て世帯の安全安心の確保**を推進。事業・支援制度が対象者に伝わっていないため**情報の提供方法について改善が必要**。（C評価：No.92 妊婦一般健康診査＝妊婦の転出・流産等により受診率低下）

（施策4）こどもの権利侵害への対応

保健師による乳児家庭全戸訪問事業や小中学校におけるカウンセラー等の配置のほか、こども家庭センター創設により相談体制を拡充。こどもや子育て支援に関わる施設や団体のスタッフの**連携とネットワーク構築を目的に合同の研修会を開催**し110名が参加。

基本理念・施策の方向	事業数	A	B	C
【基本理念】こどもも大人もともに幸せに暮らせるまち	109	62 56.9%	45 41.3%	2 1.8%
（施策1）こどもの権利の周知啓発と理解促進	5	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%
（施策2）こどもの意見表明・参加の促進	23	15 65.2%	7 30.4%	1 4.3%
（施策3）こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり	72	36 50.0%	35 48.6%	1 1.4%
（施策4）こどもの権利侵害への対応	9	7 77.8%	2 22.2%	0 0.0%

A＝施策の効果が十分に現れており順調に推移している。
B＝施策に効果は現れているが、改善等を要する。
C＝施策の効果があまり現れていない、大幅な見直しを要する。

アクションプランの令和6年度進捗評価③ (主な事業)



1 こどもの権利の周知啓発と理解促進

(1) 学習教材の作成 (550千円)

児童生徒の発達段階に応じた学習機会の提供をめざし、富山国際大学との共同研究で、小中学生の道徳授業の学習指導案を作成。R7年度に学習教材を開発し、R8年度からの導入を目指します。

(2) こどもの権利啓発ソングの制作 (493千円)

市制20周年を記念し、こどもの権利啓発を目的とした歌「ぼくらはみんな」を制作（作詞作曲：北村瞳氏）。記念式典で、市内のこども達が熱唱。



(3) 権利の絵本・本の配布 (451千円)

こどもの権利に関する絵本・本を市内保育園、小中学校、児童館、図書館等に配布。中央図書館に「こどもの権利コーナー」を設置。



(4) 普及啓発イベントの開催 (536千円)

10/24プレイアースパーク（プレイベント）、11/23教育フェスティバルにこどもの権利ブースを設置してPR。

3 こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり

こどもに関わる機関のネットワーク構築 (115千円)

子育て支援に携わる個人・団体館の情報交換ネットワーク形成を目的に講演会・パネルディスカッションを開催。市民もパネリストとして参加。



11/23(土) ヘリオス
講師：西野 博之氏
(前・川崎こども夢パーク所長)

2 こどもの意見表明・参加の促進

(1) こどもの権利委員会こども部会 (96千円)

新メンバー6名を加え17名で活動。11/23教育フェスティバルでの啓発活動やこども計画策定の意見聴取に参加し、自分たちの意見を市長に提言。



(2) 児童館におけるこども主体的な活動 (113千円)

市内4児童館で、こどもによる主体活動を実施。
城端児童館…こども商店街
井波児童館…スポーツ教室
福野児童センター…ペープサート劇
福光児童館…クリスマス会



(3) こども・若者パブリックコメント設置 (HP改修14,061千円)

こどもの意見聴取ツールを市ホームページに作成し、こどもの声が届く仕組みを構築。双方向の意見交換ツールとしてこどもの意見と市の回答の両方を公表。
(悩みごとや相談は非公開)



4 こどもの権利侵害への対応

相談体制の充実(こども家庭センター「スマイルなんと」) (16,769千円)

こどもや子育て家庭を取り巻くさまざまな悩みや心配事に対し、実情の把握、情報提供、関係機関との連絡調整等を行う相談専用窓口を開設。
(実績：延べ相談件数 1,328件)
地域資源としてのこども食堂や居場所づくりの立ち上げも支援。



南砺市こども計画（R7～11年度）とアクションプランについて ①



1. 計画策定の趣旨

令和5年に施行された「こども基本法」に基づく「こども大綱」では、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」を目指しています。

本市では、「第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画」が2024（令和6）年度で終了すること、こども基本法で、子ども施策に関する市の計画を定めるよう努めるとされたことから、社会状況の変化に対応しながら、他の計画等と連携して子ども・若者・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、令和7年3月、「南砺市こども計画」を策定しました。

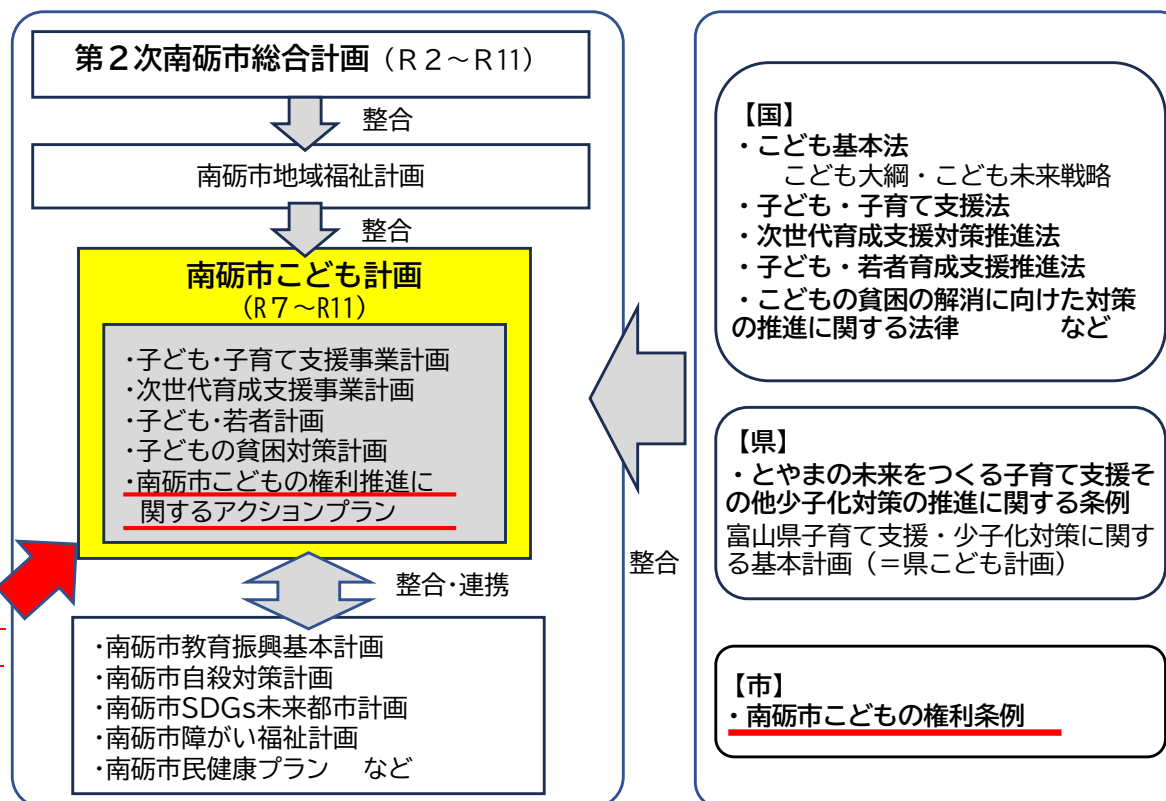
2 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間。

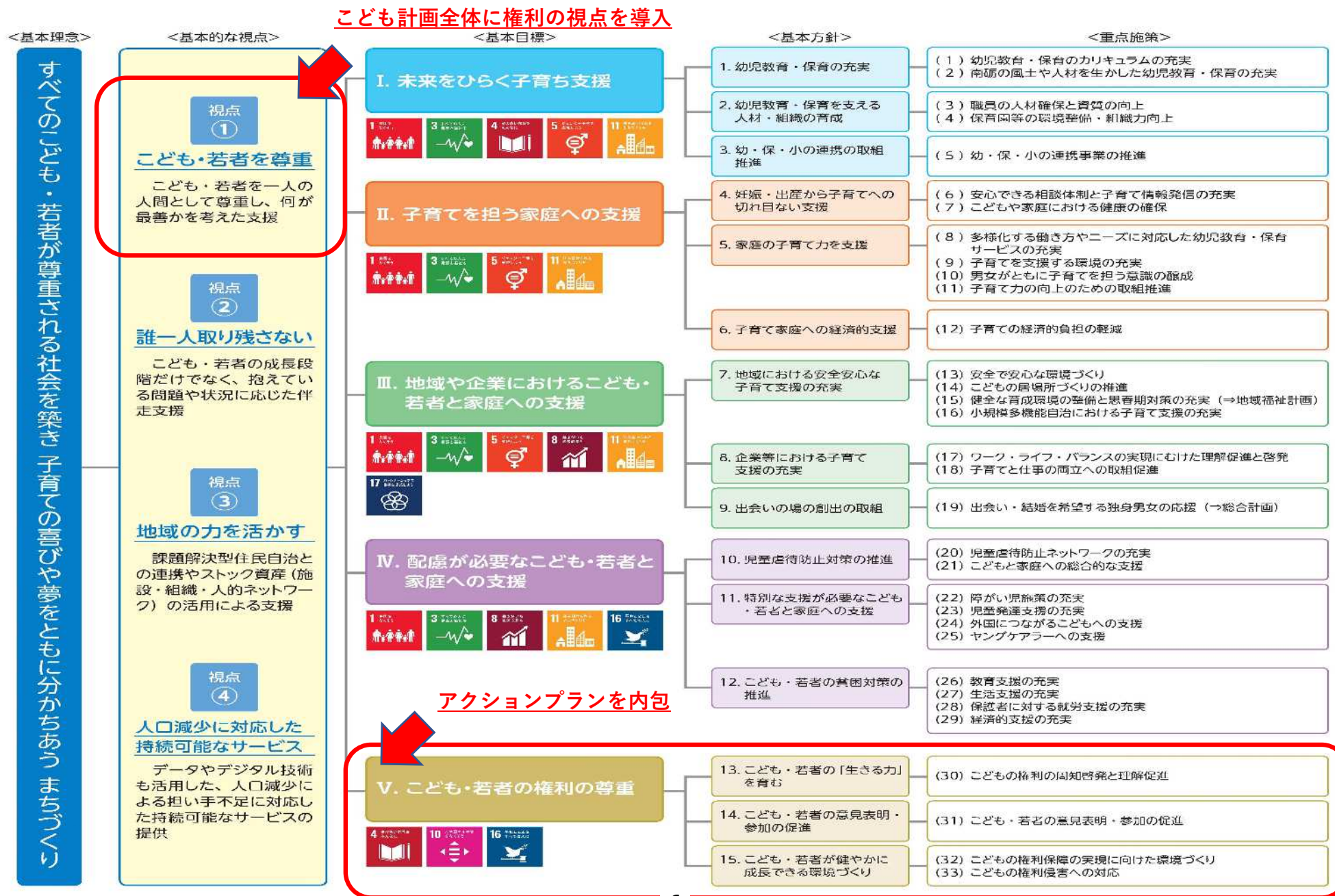
3. 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条に基づき、こども大綱等を踏まえた本市の子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進するための、具体的な方法や取組を定めるものです。

市こどもの権利条例の趣旨とアクションプランを内包して「こども計画」を策定



南砺市こども計画（R7～11年度）とアクションプランについて ②



令和7年度 こどもの権利推進の主な取組



1 こどもの権利の周知啓発と理解促進

こどもの成長に応じた理解をはかるため、ライフステージごとに周知啓発を実施。

【新】啓発ソングを活用した啓発

R6年度に制作した「ぼくらはみんな」（作詞作曲：北村 瞳 氏）に振付けを加えて、保育園で活用。

【継続】小中学校における「こどもの権利授業」にむけた教材の作成

R8年度から市内全小中学校の道徳科で「こどもの権利」をテーマとした授業を実施するため、市独自の学習教材を作成。（富山国際大学に委託）

【新】保育園児と保護者を対象とした理解促進プログラムの開催

こどもの暴力防止を目的としたワークショップや、職員を対象としたプレコンセンションケア（こどもの将来の健康と性に関する健康を自己決定し守る）に関する研修会を開催。



【新】市PTA連絡協議会との連携

子育て世代を対象に、啓発ソングに込められた願いを共有する講演会を開催。（11/9 講師：北村瞳氏）

3 こどもの権利保障の実現に向けた環境づくり

保育園や児童館、放課後児童クラブなどのこどもの居場所の充実をはかるとともに、子育て世代からのニーズが高い「こどもの屋内遊び場」についても取組。

【継続】放課後児童クラブの充実

学校法人福野青葉幼稚園が創設する「あおば放課後児童クラブ」の開設経費を支援。



【新】移動型屋内遊具の貸出

市民に身近な施設・イベントでこどもの遊び場を設置することにより、こどもに寛容なまちづくりを推進。

【新】民間施設における屋内遊び場設置に対する支援

市内民間企業が取り組むこどもの遊び場開設に対し、整備費の一部を助成。

2 こどもの意見表明・参加の促進

こどもの権利委員会こども部会や高校生プロジェクトなどの取組に加え、市ホームページや児童館でも、こどもの意見表明・参加促進を推進。

【継続】こどもの権利委員会こども部会

新メンバー11名を加え、小中高校生30名で活動中。
11/15生涯学習フェスティバルでの出展や情報発信を企画。

【継続】高校生プロジェクト「ボクなん」

市予算やクラウドファンディングを活用し、高校生のアイディア・企画の実現を大人がサポート。（8/9ユカタデダンスに出展、9/6アオハル祭を開催）



【継続】児童館でこどもの権利企画を実施

児童館を利用することも達を対象に、こどもが自ら企画・制作する活動を支援。

【継続】市ホームページ「こども若者こえひろば」（R7.3～）

市ホームページのリニューアルにあわせて、こども専用の広聴コーナーを開設。小中学生のタブレット端末の更新にあわせて、同コーナーへの直接リンクを設定し、学校や親に話せない相談事にこども家庭センターが対応。

4 こどもの権利侵害への対応

こどもが気軽に相談できる窓口を設けるとともに、こどもや子育て支援に携わる機関・地域団体の連携をはかるための研修を実施。

【継続】（再掲）市ホームページ「こども若者こえひろば」

市ホームページに開設された広聴コーナーに相談専用窓口を設置。送られた相談は、こども家庭センターのスタッフが対応。

【新】災害時のこどものこころのケア研修

災害時における避難所等でのこどもの心のケア・遊び場開設について、講演・グループワーク研修を11/16（日）に開催予定。
こどもや子育て支援に関わる団体や地域づくり協議会が一同に会することでお互いの取組を知り、「顔が見える」関係の構築と連携をめざす。



